

大子町教育振興基本計画

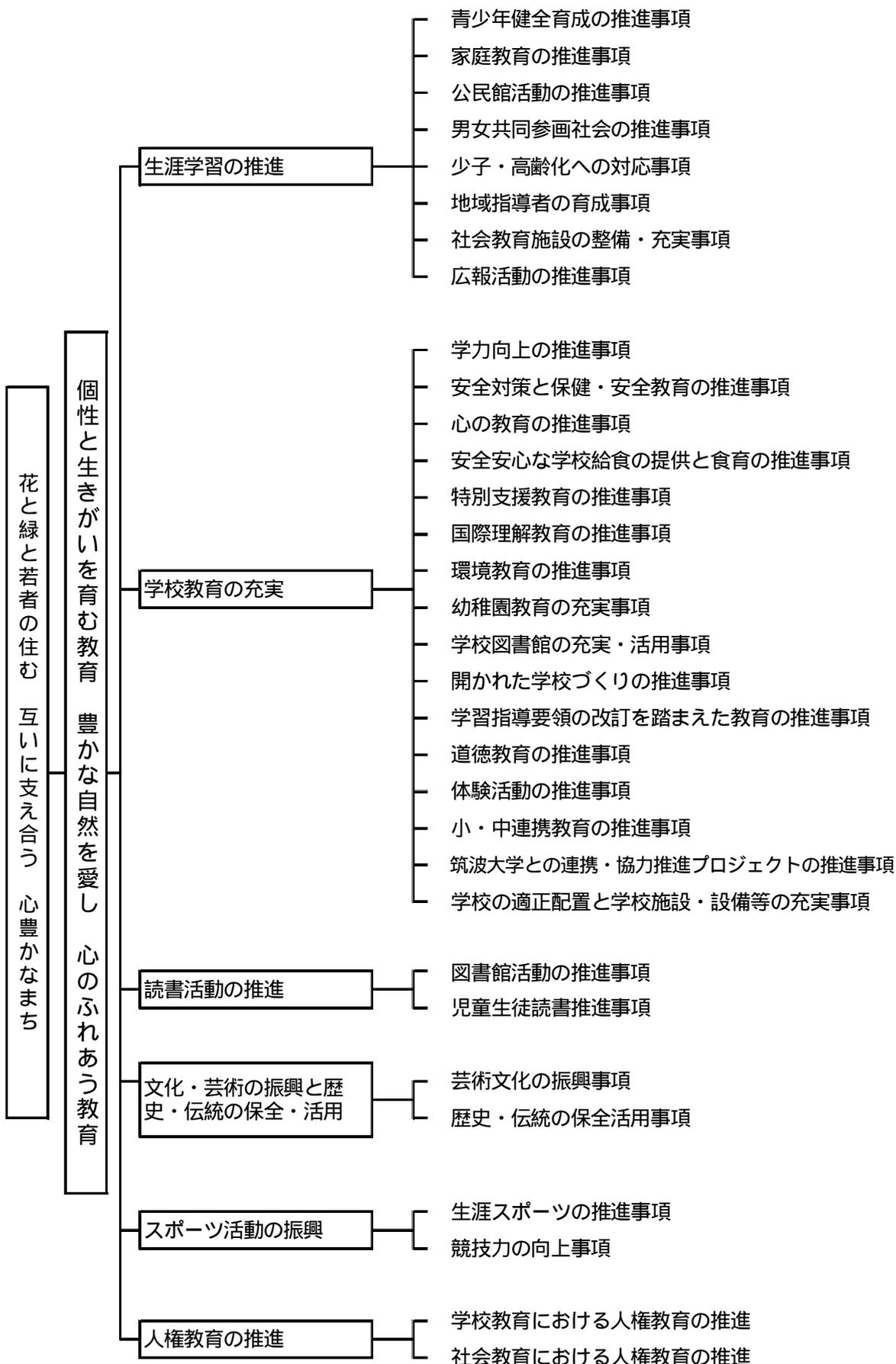
大子町教育委員会

目 次

大子町教育振興基本計画の体系	3
はじめに	4
基本計画	
1 推進方向	5
2 教育行政の基本方針	
(1) 生涯学習の推進	5
(2) 学校教育の充実	5
(3) 読書活動の推進	5
(4) 文化・芸術の振興と歴史・伝統の保全・活用	5
(5) スポーツ活動の振興	6
(6) 人権教育の推進	6
3 推進事項と具体的な取り組み	
(1) 生涯学習の推進	
青少年健全育成の推進事項	6
家庭教育の推進事項	6
公民館活動の推進事項	6
男女共同参画社会の推進事項	7
少子・高齢化への対応事項	7
地域指導者の育成事項	7
社会教育施設の整備・充実事項	7
広報活動の推進事項	7
(2) 学校教育の充実	
学力向上の推進事項	8
安全対策と保健・安全教育の推進事項	8
心の教育の推進事項	9
安全安心な学校給食の提供と食育の推進事項	9
特別支援教育の推進事項	10
国際理解教育の推進事項	10
環境教育の推進事項	10
幼稚園教育の充実事項	11
学校図書館の充実・活用事項	11
開かれた学校づくりの推進事項	11
学習指導要領の改訂を踏まえた教育の推進事項	12
道徳教育の推進事項	12

体験活動の推進事項	13
小・中連携教育の推進事項	13
筑波大学との連携・協力推進プロジェクトの推進事項	14
学校の適正配置と学校施設・設備等の充実事項	14
(3) 読書活動の推進	
図書館活動の推進事項	14
児童生徒読書推進事項	15
(4) 芸術・文化の振興と歴史・伝統の保全・活用	
芸術・文化の振興事項	15
歴史・伝統の保全・活用事項	15
(5) スポーツ活動の振興	
生涯スポーツの推進事項	16
競技力の向上事項	16
(6) 人権教育の推進	
学校教育における人権教育の推進	17
社会教育における人権教育の推進	17

大子町教育振興基本計画の体系



はじめに

策定の趣旨

様々な教育課題が顕在化する中、平成18年12月、60年ぶりに教育基本法が改正され、国としての新しい教育理念が明示され、その理念を実現するため教育基本法第17条において、地域の実情に応じ、地方自治体においても「教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない」と規定されたところであります。

大子町教育委員会においては、これまで、教育行政基本方針とそれに基づく具体的な展開方策などを定めて参りました。

この大子町教育振興基本計画（以下「基本計画」という。）は、平成22年3月に策定された大子町第5次総合計画を踏まえ、これまでの教育行政基本方針を見直し、推進方向、基本方針と具体的な取り組み等を定め、大子町における教育の基本的な計画を定めたものです。

平成23年1月

基本計画

基本計画は、「推進方向，基本方針，具体的な取り組み」により構成し，計画期間を平成22年度から平成26年度までとします。

1 推進方向

大子町教育の推進方向は，本町の第5次総合計画の基本計画の推進方向「まちの将来を担う人づくり」とします。

読書活動を通じて心の豊かさを育む教育を推進するとともに，確かな学力や健全な体を身につける子どもを育みます。

町民誰もが生涯を通じて能力の開発や向上に取り組める学習環境やスポーツ環境の充実に努めます。

町民の自主的な芸術文化活動を支援するとともに，地域の財産である伝統文化の継承保存に努めます。

2 教育行政の基本方針

(1) 生涯学習の推進

町民一人一人が生涯にわたって，だれもが，いつでも，どこでも学習できる生涯学習社会の構築を目指し，学習内容の充実を図ることはもとより，施設の整備，青少年の健全育成などに，地域と家庭，学校が一体になって生涯学習社会の環境づくりに取り組みます。

(2) 学校教育の充実

将来を担う幼児，児童生徒が，確かな学力を身に付け，心身ともに健康でたくましく，豊かな人間性を育みながら成長できるよう，教育内容の充実及び教育行政の工夫，改善を図るとともに，不登校児童生徒への対応や特別支援教育の推進などの課題の解決，学校施設の改修や整備，充実に努め，大子町ならではの教育の創造に努めます。幼児教育においても，人間形成の基礎を育むための施策の充実に努めます。

(3) 読書活動の推進

町民すべてが読書に親しみ，読書を通して心豊かになれる町づくりを目指し，読書推進活動の充実を図るとともに，読書を取りまく環境の整備に努めます。また，幼稚園，小中学校の子どもたちが生涯を通して読書に取り組もうとする意欲を育むために，読書教育の充実に努めます。

(4) 文化・芸術の振興と歴史・伝統の保全・活用

町民の文化・芸術活動の活発化及び多様化を促すとともに，文化・芸術活動に接する機会の拡充に努めます。また，文化財や美術品などの適切な保存・保全，活用を図るとともに，大子町の文化の継承に努めます。

(5) スポーツ活動の振興

町民一人一人が健康で、だれでも、いつでも、どこでもスポーツに親しむことができるように生涯スポーツ社会の実現に努めます。また、施設の充実をはじめ、関係する各種団体の育成・支援、指導者の養成、青少年の健全育成などのスポーツ環境の充実に取り組みます。

(6) 人権教育の推進

自由で平等な社会を築いていくために、すべての人の人権の尊重と個人の尊厳についての理解と認識を深める人権教育を推進します。

3 推進事項と具体的な取り組み

(1) 生涯学習の推進

青少年健全育成の推進事項

- ア 青少年の体験活動やボランティア活動の支援・促進に努めます。
- イ 青少年団体指導者の養成と青少年団体の活動を支援し、地域における青少年団体の充実に努めます。
- ウ 青少年育成のための中心組織や関係機関との密接な連携のもとに、効果的な補導・相談活動などの推進に努めます。
- エ 視聴覚ライブラリーの活用を支援します。

【具体的な取り組み】

- (ア) 子ども会育成会の活動を支援するとともに、リーダーの育成を推進します。
- (イ) 大子町青少年育成町民会議の活動の支援、町民による青少年健全育成を推進します。
- (ウ) 大子町青少年相談員の活動を支援するとともに、「青少年問題を考える合同研修会」の開催を支援します。
- (エ) 成人式(成人のつどい)を開催します。
- (オ) 視聴覚機材、教材の供給と利用促進を図ります。

家庭教育の推進事項

P T Aを中心に学校及び地域社会と連携を図りながら、子育てやしつけなど家庭教育について考える機会を提供し、家庭教育の充実に努めます。

【具体的な取り組み】

- (ア) 学校における家庭教育学級の開催を推進します。
- (イ) 親の子どもに対する家庭教育に関する活動等を支援します。

公民館活動の推進事項

- ア 公民館活動の推進を図り、地域住民に対する学習の機会提供に努めます。
- イ 幼児から高齢者まで幅広い地域住民の参加を推進します。
- ウ 学校教育、社会教育、文化・スポーツ活動及びその他の生涯学習の推進によ

り，生活文化の向上に努めます。

【具体的な取り組み】

(ア) 公民館講座を開設します。

(イ) 公民館を利用した自主講座，愛好会などの活動を支援します。

男女共同参画社会の推進事項

ア 男女が対等に，互いに尊重しあい，心豊かに暮らせる社会の実現に努めます。

イ 女性自らが意識と能力を高め，社会的・文化的に自立した存在になるための事業の充実に努めます。

ウ 男女共同参画社会の実現に向けた団体や人材の育成に努めます。

【具体的な取り組み】

(ア) 女性教育振興大会を開催し，自ら考え行動する機運の醸成を図ります。

(イ) レイクエコーフェスティバルへの参加を支援します。

(ウ) 大子町地域女性団体連絡会の活動を支援します。

少子・高齢化への対応事項

ア 多様な学習機会の拡充を図るとともに，高齢者の主体的な学習の支援に努めます。

イ 高齢者の主体的な社会参加の機会を拡充し，積極的な活動の支援に努めます。

ウ 多様化する子育て支援へのニーズに対応できる人材の育成に努めます。

エ 異年齢間交流を伴う事業の拡充に努めます。

【具体的な取り組み】

(ア) 放課後子どもプランを推進します。

地域指導者の育成事項

ア 地域住民の多様化する学習ニーズに応えるとともに，コミュニティづくりの積極的，効果的な推進に努めます。

イ 各種団体活動や地域活性化を促進するために，ボランティア活動の一環として民間指導者の養成と確保に努めます。

【具体的な取り組み】

(ア) 各種研修会や講習会を開催します。

社会教育施設の整備・充実事項

公民館をはじめとした社会教育施設の整備・充実に努めるとともに，施設利用の促進に努めます。

【具体的な取り組み】

(ア) 公民館研修室の整備・充実に努めます。

広報活動の推進事項

広報誌の発行をはじめ，大子町ホームページを活用するなど，様々な手段を用いての情報発信，広報・啓発活動に努めます。

【具体的な取り組み】

(ア) 大子町教育ポータルサイトの活用を図ります。

(2) 学校教育の充実

学力向上の推進事項

ア 基礎的基本的な知識・技能の習得とそれらを活用して思考力・判断力・表現力を育成するための指導法の工夫，改善に努めます。

イ 児童生徒の実態を把握するための手だてを講じ，課題を明確にし，実態に即した具体的な指導の確立に努めます。

ウ 教材の工夫，教育機器の活用等，指導法の工夫，改善に努めます。

エ 教育課程の編成，実践，評価，改善等の指導過程を具現化し，指導の徹底を図ります。

オ 学習方法等を工夫，改善し，客観性や信頼性を高めるとともに，指導と評価の一体化に努めます。

【具体的な取り組み】

(ア) 学級編制基準の改正や県の少人数教育方針等による少人数学級教育を進めます。

(イ) 複式学級を有する学校に対し，複式学級指導非常勤講師を配置します。

(ウ) 学校教育指導員を配置し，教育内容の充実に努めます。

(エ) 筑波大学との連携協定に基づき，学力向上推進事業を推進します。

(オ) 小中連携活動を核として家庭における学習習慣の確立を図ります。

安全対策と保健・安全教育の推進事項

ア 学校体育の活性化を図り，児童生徒の体力の向上と健康の保持に努めます。

イ 小児生活習慣病等の未然防止のために，保健センターや給食センター等との連携を深め，健康教育及び食育の充実に努めます。

ウ 学校管理下の事故，災害及び交通事故を防止するため，保健・安全管理指導体制を確立し，保健・安全教育の充実に努めます。

エ 登下校の交通事故や事件等を防止するために，PTAや関係諸機関と連携し，巡視体制の充実に努めます。

オ 家庭，地域社会，関係諸機関との連携や防犯教室研修会等の開催により，安全で安心できる学校の確立に努めます。

【具体的な取り組み】

(ア) 体力テストにおける「(A+B)ランク」の割合を小学校で60パーセント，中学校で65パーセントを目標に体力の向上を図ります。

(イ) 遠距離通学の児童生徒に対し，スクールバスを委託運行するとともに，路線バスの利用者に通学費補助金を支給します。

心の教育の推進事項

- ア 豊かな心を育むために、道徳の時間を要とし学校教育全体での道徳教育の推進に努めます。
- イ 温かい人間関係、好ましい集団づくりを大切にし、コミュニケーション能力や思いやりの心の育成に努めます。
- ウ ボランティア活動や体験活動の充実を図り、体験から学ぶ機会の拡充に努めます。
- エ 不登校等の学校不適應に対応するために、児童生徒の実態に応じたきめ細かな指導体制を確立するとともに、教育相談の充実を図り、児童生徒の理解促進に努めます。
- オ 生徒指導の機能を活かした授業の実践を図り、個に応じた進路指導の充実に努めます。
- カ 学校と家庭、地域社会、関係諸機関との連携を密にし、健全な児童生徒の育成に努めます。
- キ 郷土に対する理解を深め、郷土に親しみをもち、郷土を愛する教育活動の推進に努めます。

【具体的な取り組み】

- (ア) 道徳の授業を充実するため、研修を推進します。
- (イ) アンケートやアセスメント等を行い、児童生徒の実態を把握し、温かい人間関係、好ましい集団づくりに活かします。
- (ウ) 家庭や地域との連携を深め、その特性を活かした学校行事等の充実に努めます。
- (エ) 不登校児童生徒の支援や教育相談に対応するため教育支援センター機能を一層充実します。

安全安心な学校給食の提供と食育の推進事項

- ア 生産から消費に至るまでの食に関する様々な体験活動を通じて、食の知識を身につけ、自ら食を選択し、健全な食生活を実践できるよう食育を推進します。
- イ 学校と家庭、地域社会、関係諸機関との連携を図り、すべての生活において食の重要性を理解する教育を推進します。
- ウ 学校給食における衛生管理を徹底し、食中毒の防止に努めます。

【具体的な取り組み】

- (ア) 地産地消を中心に安全安心な学校給食の提供に努めるとともに、子どもたちに地元産の食材を使用した給食であることを伝え、理解させることを実践します。
- (イ) 各学校において「食」に関する指導計画を策定し、食に関する教育を実践します。

- (ウ) 生きるうえでの基本である知育・徳育・体育の基礎となる食育を推進するため、「給食だより，予定献立表，給食カレンダー，啓発資料」などを作成し，各学校，家庭において活用を推進します。
- (エ) 学校給食の献立を「生きた教材」として活用するため「子どもに食べさせたい給食」の提供を目指します。
- (オ) 定期的な給食時の学校訪問等を実施し，給食の状況を把握するとともに，食のワンポイント指導を実践し，食に関する知識の向上に努めます。

特別支援教育の推進事項

- ア LD（学習障害），ADHD（注意欠陥／多動性障害），高機能自閉症等を含め，特別な支援を必要とする園児，児童生徒一人一人に応じた特別支援教育の推進に努めるとともに，指導体制の充実に努めます。
- イ 教職員の研修を充実し，特別支援教育に対する理解を深め，指導体制の充実に努めます。
- ウ 校内就学指導委員会を充実させるとともに，町就学指導委員会や特別支援コーディネーター研修会との連携を図り，適切な就学指導を推進します。

【具体的な取り組み】

- (ア) 特別支援を必要とする学校に特別支援教育支援員を配置します。
- (イ) 特別支援教育奨励費制度の充実に努めます。
- (ウ) 特別支援教育コーディネーター研修会を通して，指導法の研修を進め，関係機関の連携を深めます。
- (エ) 大子養護学校との連携を深め，特別支援教育の充実に努めます。

国際理解教育の推進事項

A L T（外国語指導助手）の活用等により，小学校外国語活動や中学校英語教育の充実に努めるとともに，幼稚園，小中学校における国際理解教育の充実に努めます。

【具体的な取り組み】

- (ア) 小中学校に外国語指導助手を配置します。
- (イ) 小学校外国語活動及び中学校英語教育の研修の充実に努めます。
- (ウ) 小学校外国語活動担当者及び中学校英語科の担当職員の連携を深めます。

環境教育の推進事項

豊かな環境とその恵みを大切に思う心と，環境保全等に主体的に関わろうとする実践態度の育成を目指し，環境教育を推進します。

【具体的な取り組み】

- (ア) 生活科，総合的な学習の時間等を活用し，児童生徒が地域の自然と触れ合う機会の充実に努めます。
- (イ) 関係機関や関係団体が実施する自然体験，社会体験等との連携に努めます。
- (ウ) 学校が行う自然体験，社会体験の充実のために，専門的知識や技能を有す

る地域人材の活用に努めます。

幼稚園教育の充実事項

- ア 豊かな体験活動の充実を図り，それを通して，基本的な生活習慣の育成に努めます。
- イ 物事に自ら関わろうとする意欲や豊かな心情を育てる指導の充実に努めます。
- ウ 家庭や地域との連携を深め，地域や社会に開かれた幼稚園づくりや子育て支援に努めます。
- エ 小学校との連携を深め，幼稚園の保育が小学校の教育に適切につながるよう連携の構築に努めます。

【具体的な取り組み】

- (ア) 自然と直接触れる園外保育や集団遊びを行い，体験の機会が十分取れるよう努めます。
- (イ) 身近な物・動植物，事象に触れ関心や興味を持てるような幼児教育に努めます。
- (ウ) 体験保育の実施や子育てに関する情報を提供するとともに，小学校訪問・見学等行います。

学校図書館の充実・活用事項

- ア 学校図書館を充実し，読書活動を推進します。
- イ 豊かな心の育成と郷土理解や学習活動の展開に役立つ図書資料の充実と活用に努めます。
- ウ 創意ある多様な読書活動により魅力ある読書環境，図書館づくりに努めます。
- エ 幼稚園，小中学校の連携を図り，継続的な読書指導を推進します。
- オ 図書館プチ・ソフィアとの連携により，学校図書館の整備と充実，効率的な運営に努めます。

【具体的な取り組み】

- (ア) 図書の充実を継続して進め，図書標準の達成に努めます。
- (イ) 児童生徒読書推進事業を推進し，家読推進指定校を設定するとともに，読書環境の整備を進めます。
- (ウ) 教育委員会に司書の有資格者を配置し，学校図書館の整備や良書の普及に努めます。

開かれた学校づくりの推進事項

- ア 保護者や地域住民の意見を学校教育活動に反映させるとともに，信頼される学校づくりに努めます。
- イ 地域の教育力を活かした学校づくりに努めます。
- ウ 学校の情報を積極的に発信し，学校に対する理解促進に努めます。

【具体的な取り組み】

- (ア) 学校評議委員を設置し、学校運営に関する意見等をもとに、学校運営の工夫、改善に努めます。
- (イ) 学校評価を適切に行い、その結果を反映させ、学校運営の工夫、改善に努めます。
- (ウ) 学校だより等の発行とともに、大子町教育ポータルサイトの充実を図り、学校の「今」を積極的に発信し、学校教育に対する理解促進に努めます。

学習指導要領の改訂を踏まえた教育の推進事項

ア 言語教育の充実

- 国語科において具体的な言語活動を示した教育を推進します。
- 各教科等、教育活動全体において、言語活動の充実に努めます。

イ 理数教育の充実

- 国際的な通用性や内容の系統性を意識した教育の充実に努めます。
- 小中学校の学習の円滑な接続を踏まえた指導の充実に努めます。

ウ 伝統や文化に関する教育の充実

- 各教科において、我が国や郷土の文化や伝統を受け止め、それを継承・発展させるための教育の充実に努めます。
- 各教科の特性を活かし、具体的な指導計画を作成し、適切な指導の充実に努めます。

【具体的な取り組み】

- (ア) 研究推進校を指定し、研修の充実に努めます。
- (イ) 小中連携教育推進事業の充実を図り、義務教育9年間を見通した教育を推進します。
- (ウ) 筑波大学との連携・教育推進事業の充実を図り、大学の専門的な知見を活かし、研修の充実や事業の実施に努めます。

道徳教育の推進事項

- ア 道徳の時間を要として、特別活動をはじめとし、学校の教育活動全体を通して道徳教育の充実に努めます。
- イ 発達段階に応じて指導内容を重点化し、体験活動を推進します。
- ウ 道徳教育推進教師を中心として、全教師が協力して道徳教育を推進します。
- エ 先人の伝記、自然、伝統と文化、スポーツなど、児童生徒が感動を覚える資料の充実に努めます。

【具体的な取り組み】

- (ア) 児童生徒の基本的な生活習慣の育成に努めます。
- (イ) 自然体験や人との交流等の体験活動を通して、生命尊重の精神と規範意識の醸成を図り、いじめ等の未然防止に努めます。

(ウ) 道徳教育推進教師を中心に、公開授業や研修会等の充実に努めます。

体験活動の推進事項

ア 子どもたちの社会性や豊かな人間性を育むために、その発達段階に応じて、集団宿泊活動や自然体験活動(小学校)、職場体験活動(中学校)を推進します。

イ 子どもたちの多様な体験活動を保障するために、学校や地域の特性を活かし、人的物的環境等の整備充実に努めます。

【具体的な取り組み】

(ア) 総合的な学習の時間の中で、地域の特性を活かし、ものづくりや生産活動、職場体験等の体験活動の充実に努めます。

(イ) 特別活動の中で、集団宿泊活動の充実やボランティア活動等を推進します。

(ウ) 道徳の時間の中で、職場体験活動やボランティア活動、自然体験活動等の体験活動を活かし、児童生徒の特性に応じた実践的な道徳力の育成に努めます。

小・中連携教育の推進事項

ア 学校及び教職員の連携の推進

これまで取り組んできた連携を活かし、日常的に取り組める内容を継続することで、学校間及び教職員間の相互理解を深め、継続的系統的な教育が推進できるよう推進します。

イ 児童生徒の交流の推進

これまで取り組んできた連携を活かし、その内容を見直すことで、児童生徒の学校に対する理解や相互理解を深め、安心して学校生活を送れる体制づくりを進めます。

ウ 「確かな学力」の向上をねらいとした連携の推進

各中学校区を中心とした児童生徒の学力の実態を把握し、小中学校が共有しあい共通理解を図るもとに継続的系統的な指導を行うことで、児童生徒の「確かな学力」の向上を図ります。

エ 「豊かな心」の育成をねらいとした連携の推進

各中学校区を中心とした児童生徒の心の実態を把握し、小中学校が共有しあい共通理解を図るとともに特別活動や道徳等の継続的系統的な指導を行い、共同歩調のもとに生徒指導を意識することで、児童生徒の「豊かな心」の育成を図ります。

カ 「たくましい体」の伸長をねらいとした連携の推進

各中学校区を中心とした児童生徒の体力の実態を把握し、小中学校が共有しあい共通理解を図るとともに継続的系統的な指導を行うことで、児童生徒の「たくましい体」の伸長が図れるよう推進します。

【具体的な取り組み】

(ア) 小・中連携教育推進連絡協議会を設置し、町内全小中学校で小中が連携し

た教育の充実に努めます。

(イ) マナーアップ運動や読書推進活動等を活かし、小学校児童と中学校生徒の交流を推進します。

(ウ) 計画訪問や要請訪問等の機会を通して、相互の授業参観や研究協議などをはじめ、研修の機会を設定し、共通理解をもとに義務教育9年間を見通した教育の推進を図ります。

筑波大学との連携・協力推進プロジェクトの推進事項

「大子町小・中学校連携教育推進事業」の中で特に「地域も含めた小・中連携教育のあり方及び学力向上推進（特に、算数・数学科）」について連携を図ります。

【具体的な取り組み】

(ア) 筑波大学附属学校へ教職員を派遣し、指導力の向上を図ります。

(イ) 筑波大学附属学校教官を招聘し、公開授業や研究協議を行い、算数・数学科を中心に研修の充実に努めます。

(ウ) 筑波大学大学院生等を招聘し、理科実験授業等の実施を通して、児童生徒の理科に対する興味関心を高めます。

(エ) 筑波大学教授及び大学院生を招聘し、地域の特色を活かした学校づくり及び授業づくりについて、実践的な研究を推進します。

(オ) 筑波大学発ベンチャー企業の協力のもとに、大子町教育ポータルサイトの運営の深化充実に努めます。

学校の適正配置と学校施設・設備等の充実事項

ア 極小規模の学校について、学校の適正配置を検討します。

イ 幼稚園・小学校・中学校等の学校教育施設・設備の整備と充実に努めます。

ウ 教育用コンピュータの周辺整備やソフト面の充実に努め、情報教育の推進に努めます。

【具体的な取り組み】

(ア) 学校の適正配置に向け統合計画の策定を進めます。

(イ) 校舎、屋内運動場等の耐震診断を進め、必要に応じて耐震化を図ります。

(ウ) 教材用ソフトの充実に努めます。

(3) 読書活動の推進

図書館活動の推進

ア 町民の読書活動の推進のための環境整備に努めます。

イ 町民のニーズに応える図書館資料の充実に努めます。

ウ 県立図書館との相互協力と資料の貸借等に努めます。

エ 地域の特性を活かした図書資料の充実に努めます。

オ 読書相談、希望図書、調査・研究を支援する情報提供等（レファレンス機能）

の充実に努めます。

- カ コミュニティセンターなどの図書や学校貸出等の地域の読書活動を推進します。
- キ 読み聞かせ講座の開催等，読書活動の推進とそれに関わる人材の育成に努めます。

【具体的な取り組み】

- (ア) プチ・ソフィアの読書環境を整備するとともに，新たな図書館の整備を検討します。
- (イ) プチ・ソフィアの図書の充実を図るとともに，読書運動を推進します。
- (ウ) コミュニティセンターなど地域文庫の充実を図るとともに，読書運動を推進します。
- (エ) 出前図書館などの事業を実施します。
- (オ) 読み聞かせ講座の定期開催をします。

児童生徒読書推進事項

- ア あさどく（朝読），うちどく（家読），読み聞かせ等の読書活動を推進し，児童生徒の読書活動の推進に努めます。
- イ 読書推進委員会を設置し，小中学校での読書推進活動の充実に努めます。

【具体的な取り組み】

- (ア) うちどく（家読）推進校を指定し，うちどく（家読）を推進します。
- (イ) 読書集会や読書に関する研修会の開催，うちどく（家読）だよりの発行などにより，読書活動を推進します。

(4) 芸術・文化の振興と歴史・伝統の保全・活用

芸術・文化の振興事項

- ア 芸術文化団体・サークル等の育成を図り，町民の創作意欲を高めるとともに，発表の機会の充実を図るために施設の整備と活用に努めます。
- イ 文化福祉会館自主事業運営委員会事業を支援します。
- ウ 音楽練習館の積極的な活用を推進し，音楽活動の充実に努めます。

【具体的な取り組み】

- (ア) 芸術祭・音楽祭・芸能祭を開催します。
- (イ) 文化福祉会館「まいん」を活用した事業を開催します。
- (ウ) 山岡草和紙人形作品の活用を図ります。
- (エ) 伝統子ども教室事業等を支援します。

歴史・伝統の保全・活用事項

- ア 講座，文化財めぐり，現地説明会等を通して郷土に対する理解を深める活動を推進します。
- イ 文化財の指定及び整備を行い，保護活用に努めます。

ウ 郷土の歴史，文化財調査・研究活動を進めるとともに，資料の整理収集に努めます。

【具体的な取り組み】

- (ア) 歴史講座現地めぐりを開催します。
- (イ) 歴史民俗資料館の整備を検討します。

(5) スポーツ活動の振興

生涯スポーツの推進事項

- ア 世代を超えて，だれでも，いつでも，どこでも気軽に楽しみ，健康で継続的にスポーツできるスポーツ環境を整備し，自主的・主体的な活動の促進に努めます。
- イ 子どもたちが気軽に運動・スポーツが行える環境の充実に努めます。
- ウ 学校施設の開放を促進し，学校，家庭，地域，体育協会との連絡調整や連携を密にし，スポーツの普及，振興に努めます。
- エ 体育施設の整備充実に図り，その活用に努めます。
- オ 広報誌や大子町ホームページ等を活用し，運動やスポーツに関わる情報の提供に努めます。
- カ 健康に関する各種講習会等を行い，健康への関心を高め，健康の保持増進と体力の向上に努めます。
- キ 運動・スポーツを通じ，高齢者の生きがい対策の充実に努めます。

【具体的な取り組み】

- (ア) 奥久慈湯の里大子マラソン大会を開催します。
- (イ) スポーツ少年団交流事業を開催します。
- (ウ) 歩く会，世代間交流スポーツ大会等を開催します。
- (エ) 町営体育施設の備品や用具等の整備に努めます。

競技力の向上事項

- ア 子どもたちの発育・発達に合わせた競技力の向上に努めます。
- イ スポーツ指導者やリーダーの養成を行い，資質の向上に努めます。
- ウ スポーツ指導者同士の連携を図り，一貫指導システムの構築に努めます。
- エ 各種競技会を実施し，競技力の普及・向上に努めます。
- オ 各種目の競技力の向上につながる環境整備に努めます。

【具体的な取り組み】

- (ア) 指導者向けの各種スポーツ講習会を開催します。
- (イ) 体育協会加入団体等によるスポーツ教室を開催します。

(6) 人権教育の推進

学校教育における人権教育の推進

平成 20 年策定の太子町教育委員会人権教育推進計画に基づき、「学校教育における人権教育の推進について 1 基本方針 2 具体的な取り組み」を推進します。

社会教育における人権教育の推進

平成 20 年策定の太子町教育委員会人権教育推進計画に基づき、「社会教育における人権教育の推進について 1 基本方針 2 具体的な取り組み」を推進します。